

通帳の写しの提出について

介護保険負担限度額認定では、利用者負担段階ごとに預貯金額等の要件が設けられています。そのため、介護保険負担限度額認定の申請を行う際は、預貯金等の写しを提出してください。

提出の際の注意点(必ずご確認ください)

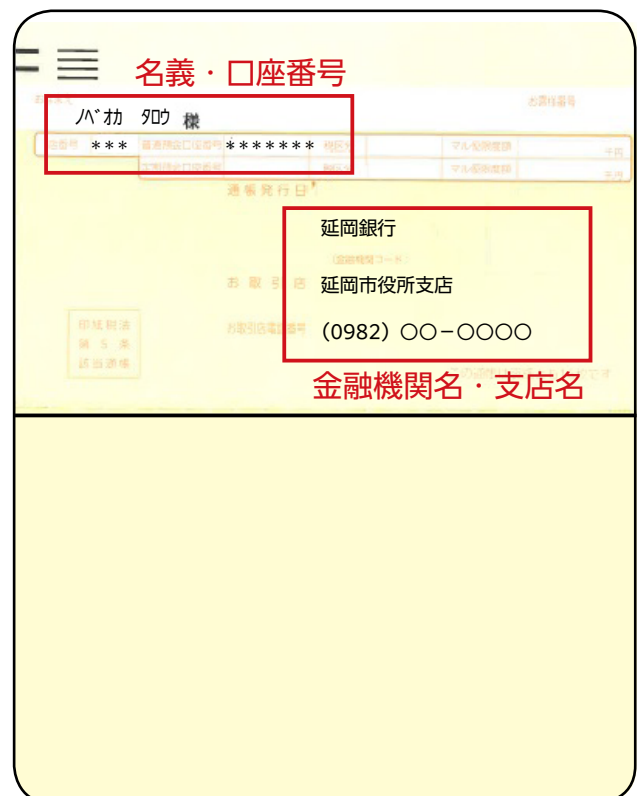
- (1) 事前に記帳をお願いします。(最新の情報が必要です。)
- (2) 必要事項確認のため、必ず下記①～④のページの写し(コピー)をご提出ください。
※記帳を済ませた通帳をご持参いただければ、受付の際に職員がコピーをお取りします。

①通帳の表紙



②通帳を1枚開いたページ

金融機関名・支店名・口座番号・
名義人が分かる部分



※③・④のコピー例は裏面をご確認ください。

③直近の2ヶ月の収支が分かるページ

直近2ヶ月の目安

例) 令和7年7月に申請する場合は、令和7年5月～7月の2か月分の収支が分かるページです。

定期預金がある場合は、証書が必要です。
投資信託や有価証券等は、名義人、取引金額、時価評価額がわかる書類が必要です。

年金がある場合は、直近の振り込みが確認できるページが必要です。

普通預金(兼お借入明細)					9
年月日	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	取扱店	
1' 07-05-01	90,000	施設利用料	100,000		
2'					
3'					
4'					
5'					
6'					
7'					
8' 07-06-10	10,000	定期預金(〇回目)			
9'					
10'					
11' 07-06-13		厚生年金	100,000		
12'					
13'					
14'					
15'					
16' 07-07-01	90,000	施設利用料	150,000		
17'					
18'					
19'					
20'					
21'					
22'					
23'					
24'					

直近の2ヶ月の履歴

最終残高

※注意※
あらかじめ、記帳を済ませてからコピーをお取り下さい。

④定期預金・貯蓄預金等のページ

(預貯金等の有無に関わらず写しが必要です。)

※定期預金がない場合は、定期預金等のページの1ページ目の写しをお取り下さい。

※普通預金口座の場合、④定期預金等のページの写しは不要です。

定期預金(担保明細)					1
取 扱 店	期 間 (振替期間)	税 区 分	満期取扱方法	満期日(振替入金期日)	利率(年利)
預入日または支払日	取扱店	金 額	お預り口数	お預り残高	
1'					
2'					
3'					
4'					
5'					
6'					
7'					
8'					

中間利息定期預金の場合は、お預り番号末尾に「1」と表示されます。